

# 光BOX<sup>+</sup> (EMS版) DR (デマンドレスポンス) 配信サービス利用条件 第5版

## 第1条 (サービス利用条件の適用)

NTTドコモソリューションズ株式会社 (以下「当社」といいます。)は、光BOX<sup>+</sup> (EMS版) DR (デマンドレスポンス) 配信サービス利用条件 (以下「本サービス利用条件」といいます。)を定め、本サービス利用条件を遵守することを条件として光BOX<sup>+</sup> (EMS版) DR (デマンドレスポンス) 配信サービスを提供します。

## 第2条 (用語の定義)

本サービス利用条件においては、次の用語はそれぞれ以下の意味で使用します。

用語	用語の意味
本サービス	本サービス利用条件に基づき当社が提供する光BOX <sup>+</sup> (EMS版) DR (デマンドレスポンス) 配信サービス。
利用者	当社が本サービスの利用を許諾する者。
居住者	利用者の提供する光BOX <sup>+</sup> (EMS版) が設置されている物件の居住者。
本サービス利用者	利用者および居住者。
デマンド情報	光BOX <sup>+</sup> (EMS版) 経由で節電要請するための情報。詳細は別途マニュアルを参照。
管理担当者	利用者を代表して当社との連絡窓口になっていただくご担当者様。詳細は第6条 (管理担当者) に定める。
DR配信関連情報	光BOX <sup>+</sup> (EMS版) の製造番号 (端末ID)、DR配信グループ、DR配信グループ所属機器 (光BOX <sup>+</sup> (EMS版)) のデマンド情報を配信するために必要な情報。詳細は別途マニュアルを参照。
管理データ	当社が本サービスの提供に伴い、管理するデータ。詳細は第9条 (管理データの取り扱い) に定める。
利用者設備	本サービスの提供を受けるため、利用者が設置する、電気通信回線、コンピュータ、電気通信設備その他の設備 (建物を含む。) および機器、ならびに利用者が使用するソフトウェア。
本サービス用設備	本サービスを提供するため、当社が設置する、電気通信回線、コンピュータ、電気通信設備その他の設備 (建物を含む。) および機器、ならびに本サービスを提供するために当社が使用するソフトウェア。
Webサイト	当社が本サービスに関する周知事項を掲載するためのWebサイト <a href="https://xemspf.comware.biz/hikaribox/top/top.html">https://xemspf.comware.biz/hikaribox/top/top.html</a>

## 第3条 (本サービス利用条件の変更)

当社は、本サービス利用者の承諾を得ることなく、本サービス利用条件を変更することがあります。この場合には、変更後の本サービス利用条件の効力発生日をもって、変更後の本サービス利用条件が、変更前の本サービス利用条件に代わって有効となるものとします。なお、本サービス利用条件を変更する場合、当社は、利用者に対して、本サービス利用条件の効力発生日の30日前までに、変更内容及び効力発生日を当社の定める方法により通知、又はWebサイトに掲載することにより周知します。

## 第4条（本サービスの概要）

本サービスの提供期間は、利用者と別途締結する利用許諾契約または個別契約に定める契約開始日から2028年3月31日までとします。

2 本サービスの提供時間は、365日24時間とします。

3 本サービスへの接続方法は、利用者にて以下のいずれかを選択することができます。なお、接続方法の詳細は、別途提示するマニュアルおよびインターフェースの仕様書を参照下さい。

- (1) 本サービスのWeb画面からの接続
- (2) 利用者設備からの接続

4 本サービスの内容等は、以下のとおりです。

- (1) 利用者にて事前にDR配信関連情報の設定が必要となります。なお、設定の詳細については別途提示するマニュアルを参照下さい。
- (2) デマンド情報を光BOX+（EMS版）へ4時間に1回配信します。
- (3) 光BOX+（EMS版）のデマンド情報の受信結果を収集します。ただし、個別の家電の動作結果は収集しません。
- (4) デマンド情報に基づいた光BOX+（EMS版）の受信結果に関するレポート・ログを出力できます。
- (5) 前各号の機能の詳細は別紙「機能一覧」のとおりとします。

5 本サービスの故障については、当社の判断において適宜対応します。ただし、第11条（禁止事項）第1項第2号、第6号、第7号、第8号、第9号、第11号、第12号および第13号の各号に定める行為により故障が発生した場合については、当社が故障を解決することについて保証しないものとします。なお、故障受付に関しては、以下のとおりです。

- (1) 故障受付窓口：別途提示します。
- (2) 故障受付時間：平日9時～17時（土曜、日曜、国民の祝日に関する法律に規定する祝日および休日、当社の創立記念日（9月1日）、年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。）

## 第5条（利用者の義務）

利用者は、本サービス利用条件の内容を遵守するものとします。また、利用者は居住者に対し本サービス利用条件（利用者のみが負うべき義務や責任は除きます。）の内容を遵守させるものとします。

## 第6条（管理担当者）

本サービスの利用にあたり、利用者は以下の各号に定める事項に関する権限をもつ管理担当者を1名定め、当社へ通知するものとします。

- (1) 本サービスの内容の確認
- (2) 当社に対する申告・問い合わせ、当社からの各種依頼の実施
- (3) その他当社との対応、連絡または確認作業の実施

2 利用者は、管理担当者に変更が生じた場合、当社に対し通知するものとします。

3 利用者が前各項に定める管理担当者に関する定めを遵守しなかったことに起因して生じた利用者の損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第7条（ユーザIDおよびパスワード）

本サービスの利用に必要な利用者のユーザIDおよびパスワードは、当社から管理担当者に通知するものとします。

2 管理担当者は、利用者のユーザIDおよびパスワードを利用者以外の者に開示、貸与、共有しないとともに、利用者以外の者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます。）するものとします。

- 3 利用者のユーザIDおよびパスワードの管理不備、使用上の過誤、利用者以外の者の使用等により本サービス利用者および第三者が損害を被った場合、当社は一切責任を負わないものとします。
- 4 利用者のユーザIDおよびパスワードによる本サービスの利用その他の行為は、全て利用者による行為とみなすものとし、利用者以外の者が利用者のユーザIDおよびパスワードを用いて本サービスを利用したことにより当社が損害を被った場合、利用者は当該損害を賠償するものとします。ただし、当社の故意または過失により利用者のユーザIDおよびパスワードが利用者以外の者に利用された場合は、この限りではありません。

## 第8条（本サービスの提供の一時的な中断）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービス利用者への事前の通知または事前の承諾を要することなく、本サービスの全部または一部の提供を一時的に中断する場合があります。

- (1) 本サービス用設備への予測不能なアクセス集中により、本サービスが動作不良または動作停止となった場合
  - (2) 本サービス用設備にかかる、事故、破損、故障、不具合、不通、不良、不作動、動作遅延等（以下、これらを総称して「障害」といいます。）、警告等により、緊急に、保守、点検、工事、改修、バージョンアップ、権利関係の確認等を行う場合
  - (3) 電気通信事業者、電力会社、その他インフラ供給者の提供するインフラが当社への事前の通知等なく中断し、それが本サービスの運営や提供にかかわる場合
  - (4) 運用上または技術上等のやむを得ない理由により、緊急に中断するべき事由が生じた場合
  - (5) 天災地変等当社の責めに帰すことができない事由により、本サービスを提供することが困難な場合
  - (6) その他、当社が緊急に中断すべきと判断した場合
- 2 前項による本サービスの提供の中断に起因または関連して、本サービス利用者が不利益または損害を被った場合であっても、当社は責任を負わないものとします。

## 第9条（管理データの取り扱い）

本サービスの提供に伴う管理データは以下の各号のとおりとします。なお、管理データには個人情報が含まれていません。

- (1) DR配信関連情報
  - (2) デマンド情報の配信履歴
  - (3) 光BOX+（EMS版）のデマンド情報の受信履歴
  - (4) 光BOX+（EMS版）のDR配信サーバへのアクセス履歴
- 2 管理データについては、第4条（本サービスの概要）第1項に定める本サービスの提供期間終了後、当社が速やかに削除するものとします。

## 第10条（再委託）

当社は、本サービスの提供に関して必要となる業務の一部を当社の判断にて第三者に再委託することができるものとします。この場合、当社は、再委託先（以下「再委託先」といいます。）に対し、当該再委託業務の遂行について、本サービス利用条件における当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

## 第11条（禁止事項）

本サービス利用者は本サービスの利用に関して、以下の各号の行為を行わないものとします。

- (1) 当社もしくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざんもしくは消去し、または不正利用する行為
- (3) 法令もしくは公序良俗に違反し、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為

- (4) 当社、第三者、および本サービスを差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
  - (5) 犯罪に結びつくまたは結びつくおそれがある行為
  - (6) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (7) 虚偽の申告をする行為
  - (8) 第三者の設備等または本サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
  - (9) 本サービスの機能解析、ソフトウェア、アプリケーションまたはシステムの構成分析、技術調査、改変等、本サービスの利用以外の目的のために本サービスを利用する行為
  - (10) 本サービスにおいて当社が提供するコンテンツ、その他本サービスにかかわる資料等の第三者に対する配布、販売、再販売、またはこれに類する行為
  - (11) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する行為
  - (12) 本サービス利用条件（マニュアル、インターフェースの仕様書を含みます。）およびその他当社が提示する条件に違反し、または違反するおそれのある行為
  - (13) その他、当社が不適切と判断する行為
- 2 利用者が前項のいずれかに該当する行為により本サービス利用者および本サービス利用者以外の第三者に与えた損害について、当社は責任を負わないものとします。

## 第12条（保証）

当社は、明示または黙示を問わず、本サービスについて、その商品性、正確性、特定目的への適合性、その提供の状態、アクセスの可能性、利用の状態、継続的な提供、内容・性質もしくは得られる情報等が本サービス利用者の希望を満たすこと、提供にあたって障害が生じないこと、本サービスに発見された障害が必ず修正されること、本サービスから得られる情報等が常に正確なものであること、本サービスに関連する設備やデータ（本サービス用設備、管理データを含みますが、これらに限りません。）が破損または消滅しないこと、本サービス利用条件の内容から本サービスが将来において変わらないこと、について、必ずしも保証するものではありません。

2 前項の規定は、本サービスについての保証のすべてを規定したもので、その他、本サービスに関するすべての明示または黙示の保証責任を負うものではありません。

## 第13条（免責）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず一切の義務および責任を負担せず、次の各号に定める事由に起因しまたは関連して本サービス利用者および第三者に生じた不利益または損害については、その請求原因を問わず、賠償をしないものとします。

- (1) 本サービス利用者が、本サービス利用条件を遵守せず障害が発生した場合
- (2) 本サービス利用者が禁止事項等に違反した場合
- (3) 利用者設備と本サービスの間で生ずる特殊な不具合（一般に相性の悪さと呼ばれるもの）により、障害が発生した場合
- (4) 利用者における独自の仕様やルールに起因する事象により障害が発生した場合
- (5) 利用者が、本サービスの手順、セキュリティ手段および利用者設備の条件等を遵守せず、または免責事項、制限事項、もしくは注意事項等に該当したために障害が発生した場合
- (6) 本サービス利用者の責めに帰すべき事由がある場合
- (7) 利用者から申告があったものの当社では再現できない障害や事象による場合
- (8) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に過失などの帰責事由がない場合
- (9) 当社以外の者が製造または設定等を行ったハードウェアやソフトウェア（利用者設備を含みます。）および当社以外の者が提供するサービス（電気通信事業者による電気通信サービス、電力会社による電力供給サービスを含みます。）に起因する障害の場合
- (10) 利用者、または利用者の依頼により設定等が実施された各種情報等に起因して発生した損害

- (11) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない、本サービス用設備への第三者による不正アクセス、不正アタック、ウィルスの侵入および通信経路上での傍受または不正な改変の場合
- (12) 第三者の不法行為
- (13) 法令に基づく処分、裁判所の命令の場合
- (14) 天災地変（雷、地震、竜巻、台風、豪雨、洪水、爆発、を含みますがこれらに限りません。）、戦争、クーデター、テロリズム、内乱、反乱、騒乱、暴動、火災、政府および地方自治体の規制、ストライキその他の労働争議、輸送機関の事故、交通事故等の不可抗力
- (15) その他、当社の責めに帰さない事由による場合

## 第14条（権利の帰属）

利用者は、本サービス利用条件において明示的に許諾される権利のみを取得し、利用許諾契約または個別契約において当社が利用者に対して提供する一切の物品（ソフトウェア等の無体物も含まれます。）に関する特許権、実用新案権、意匠権、商標権（これらを受ける権利も含まれます。）、著作権、およびノウハウ等の一切の知的財産権（以下、これらを総称して「知的財産権」といいます。）、ならびにその他の権利は、当社または当該権利を有する第三者に帰属するものとします。

## 第15条（反社会的勢力の排除）

利用者は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約するものとします。

- (1) 自らまたは自らの役員（取締役、執行役員または監査役）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号）、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号）、暴力団員でなくなった時から5年間を経過しない者、もしくはこれらに準ずる者、または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを個別にまたは総称して「暴力団員等」といいます。）であること
  - (2) 自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められること
  - (3) 自らの行う事業に関し、暴力団員等の威力を利用し、財産上の不当な利益を図る目的で暴力団員等を利用し、または、暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事させていると認められること
  - (4) 自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、または不当に優先的に扱うなどの関与をしていると認められること
  - (5) 本サービス利用条件の履行が、暴力団員等の活動を助長し、または暴力団の運営に資するものであること
- 2 当社は、利用者が次の各号の一に該当するときは、何らかの通知、催告を要せず即時に利用許諾契約または個別契約を解除することができるものとします。
- (1) 第1項に違反したとき
  - (2) 利用者が自らまたは第三者を利用して次に掲げる行為をしたとき
    - ① 当社に対する暴力的な要求行為
    - ② 当社に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
    - ③ 当社に対する脅迫的言辞または暴力的行為
    - ④ 風説を流布し、または偽計もしくは威力を用いて、当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
    - ⑤ その他①ないし④に準ずる行為
- 3 当社は、前項により利用許諾契約または個別契約を解除した場合、利用者に損害が生じても、これを賠償する責めを負わないものとします。
- 4 当社が第2項の規定により利用許諾契約または個別契約を解除した結果、当社に損害が生じた場合には、当社は利用者に対して損害賠償を請求することができるものとします。

## 第16条（合意管轄）

利用者と当社との協議が調わず、訴訟の必要が生じた場合には、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を合意による第一審の専属的管轄裁判所とします。

## 第17条（準拠法）

本サービス利用条件の効力、解釈、履行については、日本国法に準拠するものとします。

## 第18条（分離取扱い）

本サービス利用条件の一部の条項が、裁判所または行政庁の裁定により、無効または違法とされた場合は、それによって利用許諾契約または個別契約の目的を達することができないと当社が認めるときを除き、当該条項のみを無効とし、いかなる意味でも本サービス利用条件に定める他の条項に影響せず、本サービス利用条件の他の条項は有効のまま存続するものとします。

## 第19条（存続条項）

第11条（禁止事項）、第13条（免責）、第14条（権利の帰属）、第16条（合意管轄）、第17条（準拠法）、第18条（分離取扱い）、第19条（存続条項）、第20条（協議）の規定は、本サービスの提供期間の終了の日以降も有効に存続するものとします。

## 第20条（協議）

本サービス利用条件の各条項に定めのない事項、および各条項の解釈について疑義が生じた場合、ならびに利用者と当社との間で紛争が生じた場合は、利用者と当社は信義誠実の原則に従い協議し、解決するものとします。

## 制改訂履歴

制改訂年月日	版数	制改訂理由
2014年11月10日	初版	・初版制定
2017年3月31日	2版	・第4条の本サービスの提供期間の終了日を変更。 ・第5条に「(利用者のみが負うべき義務や責任は除きます。)」の文言を追加。
2018年10月1日	3版	・第4条の本サービスの提供期間の終了日を変更。
2019年11月15日	4版	・第2条に「Webサイト」を追加。 ・第3条の文言を変更。 ・第4条の本サービスの提供期間の終了日を変更。
2025年8月10日	5版	・社名変更対応

## 別紙：機能一覧

機能名	サービス内容
機器管理	管理対象の光 BOX <sup>+</sup> （EMS 版）の端末 ID を利用者が Web 画面またはシステム連携により DR 配信サーバへ登録・更新・削除することが出来る。
DR 配信グループ管理	デマンド情報の配信グループ(単位)を利用者が Web 画面またはシステム連携により DR 配信サーバへ登録・更新・削除することが出来る。
所属機器管理	デマンド情報の配信グループと、光 BOX <sup>+</sup> （EMS 版）の端末 ID を紐付けるための(組み合わせ)情報を利用者が Web 画面またはシステム連携により DR 配信サーバへ登録・更新・削除することが出来る。この情報により、光 BOX <sup>+</sup> （EMS 版）の端末がどの配信グループに属しているかがわかる。
デマンド情報登録	デマンド情報を、利用者が DR 配信サーバへ登録することが出来る。内容は、節電用要請期間(日時)および対象の DR 配信グループ等。
デマンド情報配信	利用者がデマンド情報登録機能にて登録した内容に従って、対象の光 BOX <sup>+</sup> （EMS 版）にデマンド情報を 4 時間に 1 回配信する。
デマンド情報受信結果の収集	居住者が光 BOX <sup>+</sup> （EMS 版）にて節電協力の設定を行い、家電への節電制御内容を登録したものを対象として、デマンド情報の受信結果を光 BOX <sup>+</sup> （EMS 版）から DR 配信サーバが収集する。ただし、個別の家電の動作結果は収集しない。
DR 配信サーバ登録情報の取得	DR 配信サーバに登録されている各種情報を CSV ファイルで一括取得することが出来る。詳細はマニュアルを参照。
レポート・ログ出力	利用者が Web 画面によりレポート・ログを出力することが出来る。（デマンド情報に基づいた光 BOX <sup>+</sup> （EMS 版）の受信履歴等）